

ケアマネジャーに関するアンケート調査

ケアマネジャー調査(旧)

【アンケート調査へのご協力をお願い】

居宅介護支援事業所の皆様には、日頃より三田市の高齢者福祉及び介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三田市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画」を策定し、保健福祉施策や介護保険事業を推進しています。この計画が令和5年度に終了することに伴い、次期計画を策定するための基礎資料として、アンケート調査を実施させていただくことになりました。

本調査は居宅介護支援事業所・地域包括支援センターのケアマネジャーをお願いするものです。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年5月 三田市

【ご記入に際してのお願い】

1. このアンケートは、三田市の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターに送付しています。
2. 設問は、「事業所」としてではなく、「ケアマネジャー（介護支援専門員）個人」としてお答えください。
3. 質問には、令和5年4月1日現在の状況でお答えください。
4. 答えは、考えに最も近いと思われる回答の番号を○で囲んでください。
5. 個人情報保護の観点から、調査票や封筒にご自身の名前や住所等を書かないでください。

【お問い合わせ先】

三田市共生社会部 健康共生室 介護保険課 認定給付係

電話：079-559-5078 FAX 番号：079-563-1447

受付時間：平日午前9時～午後5時30分

ケアマネ調査

1. あなた自身のことについて

1	あなたが所属する事業所名をご記入ください。
---	-----------------------

2	あなたの年齢は、次のうちどれにあてはまりますか。(○は1つ)	
1. 30歳未満	2. 30歳以上39歳以下	3. 40歳以上49歳以下
4. 50歳以上59歳以下	5. 60歳以上64歳以下	6. 65歳以上

3	あなたの日頃の業務の中で頻繁に必要とされ、向上しなければならぬと感じている「専門的技術」を次の中から選んでください。(○はいくつでも)
1. 困難事例に対応できる社会福祉援助技術	2. 認知症に効果の高いプランニング技術
3. 利用者の意向を適切に把握し、よりよいプランニングに資するアセスメント技術	
4. 自立支援・介護予防に資するプラン作成技術	
5. その他()	
6. わからない	7. 特になし

4	ケアマネジャーの「専門的技術」の向上のために市に期待する役割を次の中から選んでください。(○は3つまで)
1. 研修の実施	2. 制度などに関する情報提供
3. 外部研修受講費用の一部補助	4. 市及び事業所が参加する連絡会の開催
5. その他()	6. 特になし

2. 利用者の状況について

5	あなたが担当している利用者数などについて伺います。担当する利用者がいない場合は「0」と記入してください。(市内と市外についてそれぞれ人数を記入)(令和5年4月1日時点) ※継続的に関わっている利用者数を記入してください(短期的入院者等も含む)。		
		三田市	市外
	① 介護サービス計画	人	人
	② 介護予防サービス計画	人	人
	③ 介護予防ケアマネジメント	人	人
④ 入院等の理由により、計画策定を保留中	人	人	

② 三輪北・小野・高平圏域			
③ 広野・本庄圏域			
④ 藍圏域			
⑤ フラワー圏域			
⑥ ウッディ・カルチャー圏域			
<p>1. 不足している介護サービスはない 2. 訪問介護 3. 訪問入浴介護 4. 訪問看護 5. 訪問リハビリテーション 6. 居宅療養管理指導 7. 通所介護 8. 通所リハビリテーション 9. 短期入所生活介護・短期入所療養介護 10. 福祉用具貸与・購入 11. 住宅改修 12. 特定施設入居者生活介護 13. 居宅介護支援 14. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 15. 夜間対応型訪問介護 16. 認知症対応型通所介護 17. 小規模多機能型居宅介護 18. 認知症対応型共同生活介護 19. 地域密着型特定施設入居者生活介護 20. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 21. 看護小規模多機能型居宅介護 22. 地域密着型通所介護 23. 介護老人福祉施設 24. 介護老人保健施設 25. 介護療養型医療施設・介護医療院</p>			

介護予防サービス			
圏域	番号（3つまでご記入ください）		
① 三田・三輪南圏域			
② 三輪北・小野・高平圏域			
③ 広野・本庄圏域			
④ 藍圏域			
⑤ フラワー圏域			
⑥ ウッディ・カルチャー圏域			

1. 不足している介護予防サービスはない
2. 介護予防訪問入浴介護
3. 介護予防訪問看護
4. 介護予防訪問リハビリテーション
5. 介護予防居宅療養管理指導
6. 介護予防通所リハビリテーション
7. 介護予防短期生活介護・短期入所療養介護
8. 介護予防福祉用具貸与・購入
9. 介護予防住宅改修
10. 介護予防特定入居者生活介護
11. 介護予防支援
12. 介護予防認知症対応型通所介護
13. 介護予防小規模多機能型居宅介護
14. 介護予防認知症対応型共同生活介護

総合事業

圏域	番号（3つまでご記入ください）		
① 三田・三輪南圏域			
② 三輪北・小野・高平圏域			
③ 広野・本庄圏域			
④ 藍圏域			
⑤ フラワー圏域			
⑥ ウッディ・カルチャー圏域			

1. 不足している総合事業サービスはない
2. 介護予防訪問介護相当サービス（現行相当）
3. 訪問型サービス A（基準緩和型）
4. 訪問型サービス B（生活支援型）
5. 訪問型サービス C（短期集中型）
6. 介護予防通所介護相当サービス（現行相当）
7. 通所型サービス A（基準緩和型）
8. 通所型サービス B（生活支援型）
9. 通所型サービス C（短期集中型）

12 介護保険サービス以外に充実が必要なサービスは何ですか。圏域ごとに下記から選び、番号をご記入ください。（各圏域3つまで）

圏域	番号（3つまでご記入ください）			11. その他（ご記入ください）
① 三田・三輪南圏域				
② 三輪北・小野・高平圏域				
③ 広野・本庄圏域				
④ 藍圏域				
⑤ フラワー圏域				

1. 認知症予防に関すること	2. 食事・栄養に関すること
3. 薬に関すること	4. 口腔（オーラルフレイル）に関すること
5. 介護（フレイル）予防に関すること	6. 転倒予防に関すること
7. こころの健康（うつ）に関すること	
8. その他（	）

15 認知症高齢者への支援で必要なことはどのようなことだと考えますか。（〇はいくつでも）

1. 認知症の家族を介護している人への家族教室（つどい）などの開催
2. 認知症の早期診断を担う医療機関の増加
3. 認知症についての正しい知識を普及するための啓発活動
4. 認知症の人を支援する介護保険サービスの増加
5. 成年後見制度の利用促進
6. 認知症全般について相談できる専門の窓口
7. 地域住民の理解や認知症サポーターの活動など、認知症の人と家族にやさしいまちづくり
8. 高齢者等見守り・SOS ネットワークの充実・GPS 端末の利用
9. 認知症の人が社会参加できる居場所（認知症カフェ等）
10. 認知症を早期に発見し、早期対応するための取り組み（初期集中支援）
11. その他（
）

16 高齢者福祉や介護保険に関する情報の入手方法は、次のどれ（だれ）が利用者にとってわかりやすいと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 地域包括支援センター・（高齢者支援センター）の職員		
2. ケアマネジャー	3. 広報や市のお知らせ	
4. 市担当職員	5. 病院の医師や看護師	6. 家族・親族
7. 民生委員	8. サービス提供事業者	9. 知人
10. その他（		）

17 ケアマネジャーの立場からみて、三田市の高齢者に対する支援について、不足していると感じているものは何ですか。（〇は3つまで）

--	--

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1. 業務全体に対するスーパーバイズ | 2. 困難事例に対する助言・支援 |
| 3. サービス担当者会議の開催支援 | |
| 4. 専門性向上のための研修の開催や研修情報の提供 | |
| 5. 介護支援専門員同士のネットワークづくり | 6. 関係機関とのネットワークづくり |
| 7. 地域の関係者とのネットワークづくり | |
| 8. 権利擁護（虐待・成年後見等）に関する助言・支援 | |
| 9. その他（ | ） |

22

ケアマネジャーの立場から今後、市にどのような役割を求めていますか。（〇は3つまで）

- | | | |
|-------------------------------|---------------------|--------------|
| 1. 相談機能の充実 | 2. 処遇困難事例への対応の支援 | 3. サービス基盤の充実 |
| 4. 情報提供の充実 | 5. 地域のネットワークづくり | |
| 6. シニア（老人）クラブ・趣味のグループなどの紹介・相談 | | |
| 7. ボランティアグループなどの紹介・相談 | 8. 高齢者の働く場についての情報提供 | |
| 9. 学習講座についての情報提供 | 10. 活動組織の運営についての助言 | |
| 11. その他（ | | ） |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご回答いただいた調査票は、
令和5年5月 日（ ）までに、同封の返信用封筒に入れ、そのまま投函してください。